

日弁連ADRセンター

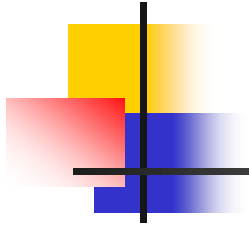
～弁護士会医療ADRの課題と展望

日弁連ADRセンター委員長

弁護士・学習院大学法科大学院教授

渡部 晃

- 
-
- 1 日弁連ADRセンター
 - 2 医療ADRの課題と展望



1 日弁連ADRセンター



日弁連ADRセンター

- 目的

- ・ADR関係の調査研究
- ・各弁護士会の裁判外紛争解決機関の連絡調整

- 設立

2001年6月

ADR(裁判外紛争処理機関)センター

- 改称

2006年11月

ADR(裁判外紛争解決機関)センター



活動の現状

- 仲裁統計年報(全国版)の発行
- 全国仲裁センター連絡協議会
- 2011年度の各地の弁護士会仲裁センター及び紛争解決センター等の活動実績の概況
 - ・申立件数 1370件
 - ・応諾率 67.6%
 - ・31弁護士会(34センター)に弁護士会ADR
 - ・21弁護士会に設置の動き



近年の状況

- 2007年 日弁連が「行政型ADR」としての下請けかけこみ寺事業(中小企業庁)に180人の弁護士を相談員・調停人として推薦
- 2008年6月以降、全国8高裁所在地近辺の弁護士会仲裁センター等に「医療ADR」を設置
- 2009年 総務省社団法人デジタル放送推進協会の依頼により「地デジADR」
- 2010年 金融商品取引法改正 多数の金融機関・金融関係団体と「金融ADR」協定書締結
- 2011年 原発ADR組成への協力(200名の仲介委員)。



日弁連ADRセンター

- 新しい課題領域への対応
- 多様性の中の連絡調整
- 弁護士会内外のネットワーク作り
- ADR(裁判外紛争解決)全体の発展



2 医療ADRの課題と展望



医療ADR

- 札幌弁護士会 医療紛争解決センター
- 仙台弁護士会 紛争解決支援センター
- 東京三弁護士会紛争解決・仲裁センター
- 愛知県弁護士会 紛争解決センター
- 公益社団法人総合紛争解決センター(大阪)
- 岡山弁護士会 医療仲裁センター岡山
- 広島弁護士会 仲裁センター
- 愛媛弁護士会 紛争解決センター
- 福岡県弁護士会 紛争解決センター

日弁連ADRセンター医療ADR特別部会

-
- 茨城県医療中立処理委員会
 - 医療紛争相談センター

弁護士会ないし弁護士の関与

東京・愛知・大阪・茨城（抜粋）

名称	あっせん人	専門委員	実績 (平成21年度以降)	応諾率
東京三弁護士会紛争 解決・仲裁センター	弁護士 1名／2名／3名	なし	平成21年度 38件 平成22年度 32件 平成23年度 45件	71%
愛知県弁護士会 紛争解決センター	原則弁護士1名	あり(医師) 年1～3件	平成21年 41件 平成22年 36件 平成23年 28件	74.1%
公益社団法人 総合紛争解決センター (大阪)	弁護士2名 医師1名	なし	平成21年度 4件 平成22年度 13件 平成23年度 9件	33%
茨城県医療中立処理 委員会	弁護士1名、 学識経験者1名、 医師1名	あり	平成21年度 13件 平成22年度 12件 平成23年度 13件	72.7%

民間紛争解決手続の定義

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律 § 2

- 民間事業者が、紛争の当事者が和解をすることができる**民事上の紛争**について、紛争の**当事者双方からの依頼**を受け、当該紛争の当事者との間の契約に基づき、和解の仲介を行う裁判外紛争解決手続をいう。
- 中立性への信頼が重要



さまざまな共通点・相違点

- 裁判よりも圧倒的に短期間で解決
 - 医師の専門的知見の導入には課題
 - 普及と応諾率については、ばらつき
- ⇒ 地域の特性に応じた活動の支援・促進



まとめ

- ADRの多様性・柔軟性
- 地域特性を生かした制度設計
- 法曹界と医療界の相互理解の促進
 - 日弁連ADRセンターでの取組み
 - 各地のADRごとの取組み